特集　今さら聞けない？ だったら学んでみよう！

憲法って何？

弁護士　竪（たて）　十萌子（ともこ）

憲法の大原則が知られていない危機感

憲法改正を声高に訴える安倍首相が掲げるスローガン、

「憲法を国民の手に取り戻そう！」

この一見もっともらしく聞こえるスローガンに私は非常に違和感を感じました。

それはなぜなのか？

憲法に関するクイズを解きながら、この違和感の原因が何かについて、まずは考えてみましょう。

Q1　憲法と法律はどちらが上なの？

A1　憲法が上です

私たち国民は、生きていくためのルールとして法律を守らなくてはなりません。

数多くある法律全ての上にあるのが「憲法」であり、「憲法」に反する法律は作ることが出来ないため、全ての法律は憲法の範囲内にあります。

つまり、今ある全ての法律は、「憲法」に反していないからこそ、作成された法律なのだから、私たちを縛ることが出来るというわけなのです。

Q2　憲法は国民が守らなくてはいけないものである？

A2　正解は✕です

みなさん、当たりましたか？

実はこれは憲法の大原則、イロハのイなのですが、憲法を特別に学ぶ機会が最近なかなかないため、大抵の人は間違えてしまいがちです。

憲法カフェでも、8割以上の人が間違えますから、実は間違えた人の方が普通だったりするのかもしれません（笑）。

Q3　では、憲法を守らなくてはならないのは誰？

A3　国家権力です

憲法が縛っている相手が国民でないならば、つまり、憲法を守らなくてはならないのは国家権力だということになります。

「憲法」を知るにあたって、少なくともこれだけは覚えておいていただきたい！　と言っても過言ではありません。

そして周りの方にもどんどん教えてあげてください。

憲法と法律のイメージ図

Q4　憲法は誰を守っているの？

A4　国民です

そうです、私たちは憲法に縛られているのではなく、守られているのです。

「個人として尊重されること」

「職業選択の自由があること」

「好きな場所に住めること」

「生活保護を受給できること」

「教育を受けられ、学問が自由にできること」など、私たちにとって、すっかり当たり前になっている生活は、実は憲法で明文化され保障されているからこそなのです。

Q5　では憲法を変えたいのは誰なの？

A5　都合の悪い側（国家権力）です

ここまで来れば、この答えはお分かりですね？　憲法を変えたがるのは、憲法に縛られている国家権力そのものなのです。

憲法は国民を守る法です。

市民団体が「より私たちの権利を守る憲法に変えてくれ」と言っているのか、はたまた、時の権力者が言っているのか。

その憲法が変えられてしまうかも!?　という時には、私たちは非常に敏感に、そして、「誰が変えようとしているか」にこそ一番過敏にならないといけません。

今、誰が憲法を変えようと必死になり、その先頭に立っているのでしょうか。

私たちは、時の権力者が「憲法を変えよう」と言っている今こそ、本当に大丈夫か真剣にならないとなりません。

なぜならば、私たちの生活、人権、自由、尊厳そのものが失われるかもしれない、その「非常事態」なのですから。

Q6　憲法の定め自体が変わってしまったらどうなるでしょう？

A6　たとえば、ある権力者が、国民が書いた書面を事前に見たい、と思ったとしても、権力者は「国民の書面を検閲してよい」という法律を作ることは出来ません。

なぜなら、日本国憲法には「検閲は、これをしてはならない（憲法21条2項前段）」と明文があるからですが、では、この条文がそもそもなくなってしまったらどうなるでしょう？

当然ながら「検閲を事前にしてよい」という法律の作成に歯止めがなくなり、権力者はその法律をもって国民の書面を検閲することが可能になるわけです。

そもそも、内閣・国会・司法という仕組みがあるのも、憲法があるからであり、国会が国民の選挙において選ばれた国会議員によってのみ構成されているのも、憲法でその定めがあるからなのです。

本当はコワイ国民投票法

さて、憲法の大原則は、「憲法が縛っているのは国家権力であり、憲法が守っているのは国民」なのだから、今さら誰に言われなくても、憲法は常に国民の手元にあることはお分かりいただけたと思います。

しかし、実際には憲法改正は、着々と現実化しており、すでに改正のための条件となる国民投票法も出来ているにも関わらず、まだ多くの方が日本国憲法の大原則を知らない現状であるということに、私たち弁護士は強い危機感を覚えました。

国民投票法には最低投票率がないため、投票率が低い場合、総有権者数からみれば少数の賛成（意見）であったとしても、投票総数の過半数を超えれば、改正は可能になってしまうのです。

つまり憲法への無関心層が増えれば増えるほど、憲法はいとも簡単に、本来縛られる側にとって都合のいいように改正（改悪）されてしまうのです。

憲法ママカフェ始めました

私は、今年7月の集団的自衛権の閣議決定に対し、20年後、今の子どもたちが成人になるまでに、日本は戦争のない国ではいられないのではないかと本当に強いショックを受けると同時に、周りの人のあまりの無関心ぶりにも衝撃を受けました。

ちょうどワールドカップに日本が沸いていた時期でしたが、そのワールドカップに熱狂できるのも、憲法で平和が保障されているからこそです。

私は周りの友人らのあまりの関心のなさにも強い危機感を覚え、一人でも多くの方に憲法のことを知ってもらいたいと思い、手始めにママたちのための憲法を学ぶ場として「憲法ママカフェ」を始めました。

内容は、集団的自衛権、特定秘密保護法、憲法などを分かりやすく解説し、みんなで考えようというもので、10名程度の和気あいあいとした雰囲気が自慢です。

すでにこのカフェ企画も10回を数え、今後も各地で開催予定ですので、お近くで開催の時には、みなさん是非ご参加ください。

また、このニュースを読んで、憲法についてもうちょっと学習してみたいな、と思われた方は、是非、当事務所までお気軽にご連絡ください。

私たち弁護士も、様々な形態にも対応できればと思っています。

憲法ってそうなのか　他の人にも知ってもらいたいな
集団的自衛権とか良く分からないから知りたいな
と思った方!!
是非、憲法カフェなどをやりましょう！
憲法カフェに限らず、どんな形態でも大歓迎。
とにかく、多くの人に憲法や集団的自衛権、
特定秘密保護法等を知ってもらいましょう。
面白いアイディアも大歓迎です☆
また、あまり関心のない方を一人でも
巻き込める方法も教えてください。

憲法ママCafe

子どもたちを戦争に行かせたくない！
ママたちに憲法のことを知ってもらい、一緒に考える集まりです。
現在好評開催中の「憲法ママCafe」は、朝日新聞や埼玉新聞などでも紹介されました。

日本国憲法って知ってるかい？ まるでジョン・レノンの歌みたいじゃないか！

――忌野清志郎（ロックミュージシャン）